

福祉

**障害者手帳の居住地変更
の手続きを忘れずに！**

マイナンバー制度の施行により、さまざまな手続きの際に障害者手帳（身体・精神）を提示しなくても、市役所などが関係機関から手帳情報を得られるようになりました（情報連携）。手帳の住所や氏名の変更手続きを行っていない場合、情報連携による確認ができませんので、手帳の住所や氏名の変更の手続きは忘れずに行ってください。

対障害者手帳（身体・精神）、療育手帳所持者 **持**障害者手帳（身体・精神）、療育手帳所持者 **申**障害がい福祉課各支所・出張所 **問**障がい福祉課 ☎525-3796

市就職応援ポータルサイト

「えふWORK」**無料**

市内とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトを公開中。企業紹介や求人情報、雇用労働にまつわる支援などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

※企業紹介ページに掲載する企業を募集します。詳しくはお問い合わせください。

問商業労政課 ☎525-3720

福島市 えふWORK

国民年金の手続きを忘れずに！

こんなとき	必要なもの	届出先
●20歳になったとき 学生・自営業者・農林漁業者・無職の方 （厚生年金加入者とその配偶者で扶養されている方は除く）	・国民年金被保険者関係届（申出書） （20歳の誕生月に日本年金機構から送付されます。） ・はんこ	国保年金課 各支所・出張所
●60歳未満で会社を退職したとき 扶養の配偶者がいる方は、配偶者の届け出も必要	・年金手帳（本人および扶養の配偶者） ・資格喪失証明書 ・はんこ	総合窓口 各支所・出張所
●配偶者の扶養から外れたとき 離婚したときや収入が増えた方	・年金手帳 ・扶養から外れた日を証明できる書類 ・はんこ	総合窓口 各支所・出張所
●60歳以降に任意加入を希望するとき ① 老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方 ② 満額の老齢基礎年金を受給できない方	・年金手帳 ・通帳と通帳の届け出印 （納付方法は、原則口座振替です。）	国保年金課 各支所・出張所
●保険料の納付が困難なとき ① 自営業、無職の方など… 「免除制度」または「納付猶予制度（50歳未満の方）」 ② 学生の方…「学生納付特例制度」	・年金手帳 ・はんこ ・失業、退職による場合…雇用保険受給資格者証 または離職票の写しなど ・学生の場合…学生証の写しまたは在学証明書	国保年金課 各支所・出張所

※はんこは、本人が署名するときは不要です。
 ※本人確認のできる書類（免許証など）とマイナンバーの確認できる書類（マイナンバーカードなど）をお持ちください。
 ※上記以外の書類が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問国保年金課 ☎525-3738 東北福島年金事務所 ☎535-0141（音声案内）



市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
「バスと電車と温泉巡り〜ふくしま湯物語〜」					
TUF	3月2日(出)	午前9時25分～	ラジオ福島 (1458kHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前9時10～15分
KFB	3月2日(出)	午前11時40分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FCT	3月2日(出)	午前11時55分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
FTV	3月3日(日)	午後1時55分～	NHK第一 (1323kHz)		随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。

3月の各種相談

無料

相談内容	相談日時	会場	予約・問
法律（弁護士） 要予約	1・8・15・22日、4月5日 午後1時30分～4時	市民相談室 (市役所1階生活課隣)	市民相談室☎535-2121 予約受け付け/月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分		問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	7日、4月4日 午前10時～正午		問/県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会県北支所☎531-0986
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	6・20日、4月3日 午前10時～正午、午後1～3時	県社会保険労務士会	予約・問/県社会保険労務士会 ☎526-2270 📠534-5432
年金・労働（社会保険労務士） 要予約	6・13・20・27日 午後1～5時	—	相談・問/すこやかテレホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	—	問/法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
各種法的トラブル（借金・離婚・相続など）	月～土曜日 午前9時～午後9時 (土曜日は午後5時まで)	—	問/県政相談コーナー ☎521-4281
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談☎・📠/521-8331 問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	14・28日（第2・4木曜日） 午前10時～正午	男女共同参画センター (本町2-6 ウィズもとまち内)	相談・問/消費生活センター ☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター (本町2-6 ウィズもとまち内)	申込・問/消費生活センター ☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	4月14日(日) 午後1～4時	—	問/子ども政策課 ☎525-3780
多重債務・消費生活法律相談(司法書士) 要予約	4月14日(日) 午後1～4時	—	問/県中央児童相談所 ☎536-4152 問/県労働委員会事務局 ☎521-7594 📠521-7596
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など (女性相談員) 育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど (家庭児童相談員)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	子ども政策課	問/県中央児童相談所 ☎536-4152 問/県労働委員会事務局 ☎521-7594 📠521-7596
子ども家庭テレフォン相談	毎日（祝日を除く）午前9時～午後8時	—	相談・問/総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611 (労働者フリーダイヤル)
労使困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	相談・問/福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
労働局総合労働相談コーナー (解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 (霞町1-46 5階)	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 (本内字南長割1-3)	県国際交流協会 ☎524-1316 📠521-8308 Mail ask@worldvillage.org
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 (本内字南長割1-3)	県国際交流協会 ☎524-1316 📠521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国出身者のための無料相談窓口 (来所・電話・ファクス・メールで)	日本語・英語・中国語：火～土曜日 午前9時～午後5時15分 タガログ語・韓国語・ポルトガル語：木曜日 午前10時～午後2時 (第4・5木曜日は要予約)	県国際交流協会 (舟場町2-1 2階)	県国際交流協会 ☎524-1316 📠521-8308 Mail ask@worldvillage.org

震災関連相談

無料

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・問・会場
◎原発事故損害賠償関係 ＜福島原子力補償相談室（東京電力）＞ 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事 など	年中無休 午前9時～午後7時 (土・日曜日、祝日は午後5時まで)	☎0120-926-404
＜原子力損害賠償・廃炉等支援機構＞ (個別相談会) 要予約	水・土曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
＜震災・原発無料電話相談＞	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問/県弁護士会 ☎534-1211
＜原発事故被害者救済支援センター＞ (受付窓口)	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問/県弁護士会 ☎533-7770
＜原子力損害賠償紛争解決センター＞ ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月～金曜日（祝日を除く） 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など ＜個人版私的整理ガイドライン運営委員会＞ (電話相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎法テラス東日本大震災被災者専門フリーダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 (土曜日は午後5時まで)	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 ＜県産業復興相談センター＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	☎573-2561 ☎573-2566
＜東日本大震災事業者再生支援機構＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

ありがとうございます

【社会福祉基金寄附】

キヨ子様 2,000円
 故小林ノリ子様御遺志
 5,000,000円
 福島県北再生資源協業組合理事長 紺野正博様 500,000円
 福島市公設地方卸売市場まつり運営委員会様 189,817円
 長沢三千男様 300,000円
 (公社)福島市シルバー人材センター様 29,080円
 OKIメタルテック労働組合執行委員長 松本雄一様 60,000円
 OKIテクノパワーシステムズ労働組合執行委員長 佐藤友治様 20,000円
 沖データユニオン 委員長 大塚正史様 25,000円

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>
 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口（H31.2.1）計288,131人（-414）男141,458人（-224）女146,673人（-190）／世帯数124,156（-161）